

いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会議名	第1回いなべ市行政改革推進委員会
開催日時	平成25年8月1日(木) 13:00~15:30
開催場所	いなべ市役所員弁庁舎東館第7会議室
出席者	<p>【委員】6名(欠席者:立川真司) 丸山康人、松井真理子、堀 誠、松葉まち子、小林久里子、八田栄子</p> <p>【説明者等】14名 (副市長、企画部長、総務部長、市民部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、水道部長、総合窓口部長、教育部長、広報秘書課長、財政課長)</p> <p>【事務局】3名 (政策課)</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 会長あいさつ ② 推進会議に運営方針 4. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> ① いなべ市の財政状況の概略説明 ② 第1次行政改革大綱に対する検証結果について 5. その他 次回の会議について 6. 第2回以降の進め方(案)
議 事 概 要	
<p>※市長あいさつ(副市長)</p> <p style="text-align: center;">~事項書の審議事項3の②「推進会議の運営方針」について~</p> <p>【事務局】 現在の第1次行政改革大綱の検証を行い第2次行政改革大綱の答申をいただきたいことから、来年平成26年9月までの2年に渡り会議を開催し、審議をいただく旨を説明。 事項書6「第2回以降の進め方(案)」により、今後のスケジュールについて、第1回から第4回までは、現在の行政改革大綱の取組むべき重点課題ごとに分けて審議をいただく旨を説明。 第1回は、「パートナーシップのまちづくり」の検証結果についての説明を担当部長から行ない、質疑を受け、第2回(9月開催予定)は、第1回を受けて、「パートナーシップのまちづくり」の検証に対する追加説明があれば、説明を行ないながら審議をお願いする。また、次回の審議に備えて「簡素で効率的な行政システムの構築」の説明を行う旨を説明。 以降、第4回まで、前回の追加説明を行なったうえで審議を行ない、次の検証結果の説明を行う方法で進める旨を説明。 このことから、第4回までは、毎月開催させていただき予定である旨を説明。 また、第5回以降は、委員の意見を基に、当市において第2次行政改革大綱の素案を作成するとともに、素案に対する審議をいただきたい旨を説明。 平成26年2月に、第5回を開催し、それ以降2ヵ月に1回程度開催し、平成26年9月に答申をいただきたいこと及び検討事項については、当市の行革に絞り議論をお願いしたい旨を説明。 以前の施設統廃合における会議では、個々の利害関係者の観点から会議を非公開としていたが、今回は、行政改革の基本方針となる大綱の見直しを行うことから、基本的に公開形式としたいこ</p>	

と及び会議録については、発言者を特定しないで委員意見として、会議概要を簡潔にまとめ、インターネットで公開する旨を説明。

【会長】

第1回から第4回までは、現在の行政改革大綱の基本的事項の説明を受けて委員として意見することで、共通認識をつくることに大きなウエイトがある。

第5回目以降からは、第2次行政改革大綱の素案づくりに入るので、第1回から第4回までに意見したものをベースにするとともに、委員の意見を加えながら審議を進めたい。

会議については、基本的事項を審議するものであって不利益が生じるものではないので、公開形式で進めるが、取扱い内容によっては、事前に確認することで、非公開形式とする場合もあり得るので、次回以降、非公開にする場合のルールへの提示を求める。

事項書の審議事項4の①「いなべ市の財政状況の概略説明」について、事務局に説明を求める。

【事務局】

別紙「行政改革大綱策定に向けての財政シミュレーションの分析結果について」により説明。

(1) 歳入予算の推移について (別紙 P1)

税収と共に大きなウエイトを占めている国からの地方交付税について、平成24年度は38億円であるが、合併特例措置の期間(10年間)終了後の平成26年度からは、5年間で段階的に減少し、平成31年度には20億円減の18億円になるとの試算結果が出ていること及び他の合併市町と同様に本市にとっても非常に厳しい状況になる旨を説明。

このことなどから、平成25年度の歳入総額が250億円であるが、平成31年以降は、170億円台で推移し財源が減少し厳しくなり、今後の財政規模は、170億円台で予測をしている旨を説明。

歳入推計の前提条件について説明。(別紙 P1)

(2) 歳出予算の推移について (別紙 P2)

歳出については、アベノミクス効果により交債費に直結している長期金利がどうなるのか、投資的経費や施設の維持管理費といった物件費に直結する物価上昇がどうなるのか不透明な状況であるが、それらの要素は加味せずに推計を行なった旨を説明。

歳出推計の前提条件について説明。(別紙 P2)

(3) 収支予測と基金の残高の推移について (別紙 P3)

合併特例措置の期間内は、基金を積み立てることができるが、期間終了後は、収支がマイナスに転じる旨を説明。

現在は、行政改革の効果もあり現大綱の期間中は、基金残高を大幅に増やすことができ、合併以来順調な財政運営を行うことができた旨を説明。

※行革の効果額について、別冊「第1次いなべ市行政改革大綱に対する検証結果」2. 行政改革効果額一覧表により「定員管理及び給与の適正化」、「補助金の見直し」、「地方債の繰上償還」、「電算委託の見直しによる削減効果」により平成24年度まで累積で約32億円の効果が出たことで、基金を増やすことができた旨を説明。(別冊 P2~P3)

(4) 財政状況予測について (別紙 P3)

国の借金が1,000兆円を突破したことから、国庫補助金制度や地方交付税制度が見直されることも考えられ、地方にとって負担増が予測される旨を説明。

今回の財政シミュレーションは、上記のようなマイナス要因は加味していないが、合併特例措置の期間が終了することにより地方交付税の減額を予測すると、平成30年度からは、収支が赤字になると試算している旨を説明。

このことから、これまで積み立ててきた基金の繰り入れにも限界があることから、将来に備えて、早急に行政改革による削減策を講じなければ、収支の赤字幅は増加し続け、第1次行政改革大綱策定時に目標とした基金残高40億円を平成42年度には割り込んでしまう試算結果である旨を説明。

今回策定を進める第2次行政改革大綱最終年度である平成36年度において収支予測が約10億円の赤字と推測していることから、これを解消するために10億円の経費削減及び財源

確保に取り組む必要があるため、「定員定数の適正化」を始め、引き続き行政改革に取り組む必要がある旨を説明。

【会長】

厳しくなる財政状況について説明を受けました。これまでは、行政改革の効果が出ていた時期だったが、今後は予算規模自体が小さくなることから、相当努力をしないと財政的な改善に繋がらないということも含めて質疑があればお願いします。

【委員】

第1次行政改革における取り組み及び効果について説明いただいたが、第1次行政改革における削減目標に対する達成状況はどうか。

例えば、人員削減は72名減で、市役所内部は19名とあるが、第1次行政改革における目標管理という観点から目標に対して検証したときにどうか。

【説明者】

定員適正化計画（平成22年度から平成27年度）において、削減目標43名に対して、平成25年度までで、40名の削減ができ、目標以上の達成状況となっている。

【委員】

今後税収が減少する中で、高齢化が進み社会保障に対する費用が増加すると思われるが、別紙「行政改革大綱策定に向けての財政シミュレーションの分析結果について」中において、年率1.5%で増加する算定値を設定しているが、他市町、国及び県のベンチマークはどうか。

【事務局】

他市町等との比較はしていないが、いなべ市における過去の扶助費の動きが1.5%の増加であることから平成25年度以降の推計値としている。

社会保障費は、扶助費以外に「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険」、「介護保険」への特別会計への繰出金もあり、高齢人口の増加割合2%も推計値としている。

【委員】

平成16年度から平成18年度頃は、扶助費が10億円規模で、平成24年度は25億円規模に増加しているが、増加要因はあるか。

【事務局】

平成23年度までは、私立保育園の運営負担金を補助費等の区分に入れていたが、扶助費的な性質が強いことから、平成24年度から経費区分を扶助費に振り替えたことによる増加である。

【委員】

平成21年度から平成22年度においても6億円増加しているが、増加要因はあるか。

【事務局】

質問年度においては、旧児童手当（一人あたり7,500円）が、政権交代により法改正が行なわれ、子ども手当（1人あたり15,000円）に変更になったことが増加の要因である。

なお、現在は、児童手当（一人あたり15,000円）である。

【委員】

職員が減っていても、臨時職員やシルバーが多く勤務しているが、本来の定員適正化とは何か。

【説明者】

職員の削減は、実施しているが、市民サービス低下を防ぐため、現在は、職員以外の臨時職員

やシルバーで対応をしている。

【委員】

市民サービス低下を防ぐとあるが、藤原図書館が子ども向けの図書館になり、大人は借りられなくなった。子どもを重要視するのは分かるが、職員が居るのに規模を縮小するのはなぜか。

【説明者】

藤原図書館は、今年度4月から子ども向け読み聞かせの場としてリニューアルオープンすることで、一般図書は撤去し、他の図書館へ来館するか、インターネットによる予約貸し出しとした。公共施設の答申の中でも、人口規模に対して図書館が4施設は多いので、機能を低下させずに数を減らすとあったことから、1つの図書館でも図書数を充実させれば、サービスは向上すると考えた。

職員についても、以前は2人であったが、現在も1人交代制で勤務している。

【委員】

図書館に高齢者が行って借り入れたいときに検索などの手助けをしてくれるサービスはあるのか。

【説明者】

図書館に来庁すれば、職員が手助けを実施している。

【委員】

手助けが少しでもあれば、市民の不満にはならないので、いろんなアイデアを検討してはどうでしょうか。例えば、手助けができる高齢者を増やすことなど。

【委員】

合併特例措置が無くなり、高齢化が着実に進行する中で、財政の健全化と市民サービスのバランスをどう取るかになるが、今回の第2次行政改革大綱の本気度、立ち位置。どこまで踏み込み取り組むかの覚悟を教えてください。市民も痛みを共有してもらう必要があるため。

【説明者】

図書館利用のように、これからは、パソコンを操作するようなひと手間掛けていただくようなことが出てくる。公共料金のバランスについては、旧四町同じになってきたため、今後は、収支バランスを取る必要があるため、市民にも説明しながら理解を求める。

【委員】

職員は削減したが、臨時職員等が増えている点で、実際に金額的にはどうなのか。

平成31年度から平成40年度までの正規職員数に変更はないが、ここまで来ると削減は予定していないのか。

職員の削減は、適正な人数まで行なったのか。

【説明者、事務局】

職員は人件費として計上し、平均給与は750万円。臨時職員は物件費として計上し概ね平均賃金は250万円である。

現在、平成31年度以降の定員適正化計画は、策定していない。

分庁方式で不効率な人員配置であるので、新庁舎建設後、類似団体と同様の職員配置を目指す。

【会長】

第1次行政回改革大綱の求めに対して、どれだけの成果、効果があったのか結論を出したい。

効果があっても良い結果とは限らない。例えば、人件費（職員）を削減しても将来いなべ市を

担う若者が採用されないという場合があり、民間とは違う課題があるので、このことも含めて、第1次行政改革の検証を行いたい。

今後の会議では、第1次行政改革大綱の答申に対する目標達成状況及び改善が進まなかったものは、なぜ進まなかったのかという点にウエイトを置いて説明いただきたい。

【委員】

施設の統廃合の問題などに言えることだが、市民に対する周知や理解をしてもらう努力が足りないのではないか。

【会長】

広報誌に掲載してあるだけでは、努力が足りないので、納得してもらうように二重、三重に周知し、市民の理解を求める必要がある。成果とは、金額だけではなく市民の納得も含めて成果であることを理解して進めていただきたい。

別紙「行政改革大綱策定に向けての財政シミュレーションの分析結果について」は、財政に関する基礎なので、持ち帰り不明な点は、次回以降の質問でも良いので、しっかりと理解するように願います。

～事項書の審議事項4の②「第1次いなべ市行政改革大綱に対する検証結果」について～

【事務局】

本日は、別冊「第1次いなべ市行政改革大綱に対する検証結果」中、「1. パートナーシップのまちづくり」の説明を行う。

【説明者】

1. パートナーシップのまちづくり」中、(1)多様な市民参加の推進(ア)自治会の組織強化支援(別冊 P5～P6)について説明。

今後も、自治会長会設立の支援及び自治会への加入の広報を実施する旨を説明。

【委員】

自治会加入率が低い、外国人は加入しているのか。

【説明者】

外国人は、基本的に加入していない。

新規加入者に対する高額な自治会加入金等の問題等もあるが、引き続き自治会への加入について、広報を行う。

【説明者】

1. パートナーシップのまちづくり」中、(1)多様な市民参加の推進(イ)行政とNPO・ボランティア・自主サークルの意見交換会の実施、(ウ)市民の市民活動への参加促進、(エ)市民活動団体への育成支援及び(オ)市と市民活動団体との協働を進める具体的なしくみづくり(別冊 P7～P10)について説明。

【委員】

市民活動室の臨時職員の役割は何か。

【説明者】

市民活動団体と行政の繋ぎ役及び市民活動団体からの相談業務を行うこと。

【委員】

別冊 P8 表「1 市民活動センター利用者数」の内容はどういったものか。

【説明者】

大型コピー機の利用や会議室の利用が主な内訳ですが、利用団体は限られている。

【委員】

社会福祉協議会においても市民活動団体はあるが、連携しているのか。

【説明者】

社会福祉協議会における市民活動団体は、福祉部門に特化しているが、連携できるものは、連携している。

また、重複して登録している団体もある。

【委員】

文化協会も、市民活動団体か。

【説明者】

市民活動団体として登録している。

【説明者】

1. 「パートナーシップのまちづくり」中、(1)多様な市民参加の推進(オ)市と市民活動団体との協働を進める具体的なしくみづくり(別冊 P11～P13)について説明。

子育て支援センターに会場して相談等を行なえない方へは、子育て支援センターの留守番等を子育て応援団の協力を得て、職員が出向いて相談等を受けている旨を説明。

【委員】

子育て応援団の支援は理解できるが費用対効果はどうか。

子育て支援は、市の事業であるが、その他の事業でも、市民活動団体の支援は必要ではないか。

【説明者】

子育て応援団はボランティアなので費用は発生していない。

各部署で文化協会や体育協会などの市民活動団体と連携を図っている。

他の事業においても支援を受けているので、次回報告する

【会長】

市全体を見る仕組みも必要であると考え。人材等の管理も含めて第2次行政改革大綱の課題としたい。

市民サービスについては、費用対効果として行政改革が難しいところが問題であるが、個別に金額や目標値などを出してもらいコストが大きくてもサービスとして必要なかの判断も行なっていきたい。

【委員】

行政サービスより良い効果が求められるのであれば、市民活動団体への委託等も含めて検討してはどうか。

【会長】

費用だけで市民活動団体に委託することは問題ではあるが、委託も含めて議論を進めたい。

【説明者】

1. パートナーシップのまちづくり」中、(2)パートナーシップを進める広報・広報活動の充実(ア)市民からの意見募集、(イ)的確な情報提供の実施及び(ウ)いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用(別冊 P14～P19)について説明。

【会長】

パブリックコメントの利用者は、専門家が多く市民は活用していないことがある。しかし、行政は、パブリックコメントを実施したかのように取り扱うので、今後は、パブリックコメントに代わるものを検討する必要がある。

【委員】

ホームページアクセス数が、いなべ市の倍以上の団体があるが、何か仕掛けはあるのか。

【説明者】

現在仕掛け等まで把握していないので、次回までに調査する。

そ の 他 事 項

～事項書の審議事項4の③「市民活動センター視察」～

いなべ市役所員弁庁舎隣接の市民活動センター視察